

- 坂町県道推進室からのお知らせ -

県道だより

第11号 発行：平成18年6月1日

〒731-4393 広島県安芸郡坂町
平成ヶ浜一丁目1番1号
坂町県道推進室
TEL (082) 820-1536
FAX (082) 820-1523
E-mail:sanken@town.saka.hiroshima.jp

平成18年度もスタートし、県道推進室も新たな体制のもと、皆様方の更なるご支援ご協力をいただけるよう努力しますので、よろしく申し上げます。

“坂地区まちづくり方針”策定される

平成17年度に「坂地区まちづくり協議会」で話し合われた結果、坂地区のまちづくり方針が作成され、次のような提案を受けました。

坂地区の将来像 ～ 安全・安心な生活環境の創造 ～

坂地区 まちづくり 方針	道 路	県道の早期着工・整備 地区内道路の円滑な通行の確保及びそのネットワーク化 県道へのアクセス道路の整備 循環バスの運行範囲の拡大
	公園等	自然に親しめる公園の整備 県道沿道へのポケットパークの整備及び景観向上のための緑化の推進 文化財等の地域資源の活用を図る遊歩道の整備
	防 災	坂地区全体の緊急車両の走行ルート及び避難路の確保 道路・海岸・河川の三位一体の防災対策の推進強化
	河 川 (総頭川)	生活に潤いを与える景観整備 生物生育環境(ビオトープ)の整備 清掃の日の制定及び定期的な清掃活動の実施等



まちづくり交付金事業に着手！！

国の行財政改革により地方の財政状況が厳しい中、坂地区における様々な課題を解決し、協議会から提案された“坂地区まちづくり方針”を推進するため、町は、国からの新たな交付金である『まちづくり交付金』を受け、本年度から道路整備などの事業を行います。

まちづくり交付金ってどんな制度？

まちづくり交付金とは、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るために国から交付される制度です。

本年度実施する事業概要を裏面で紹介します。



平成 18 年度坂地区まちづくり交付金事業

町道馬場線舗装改良工事

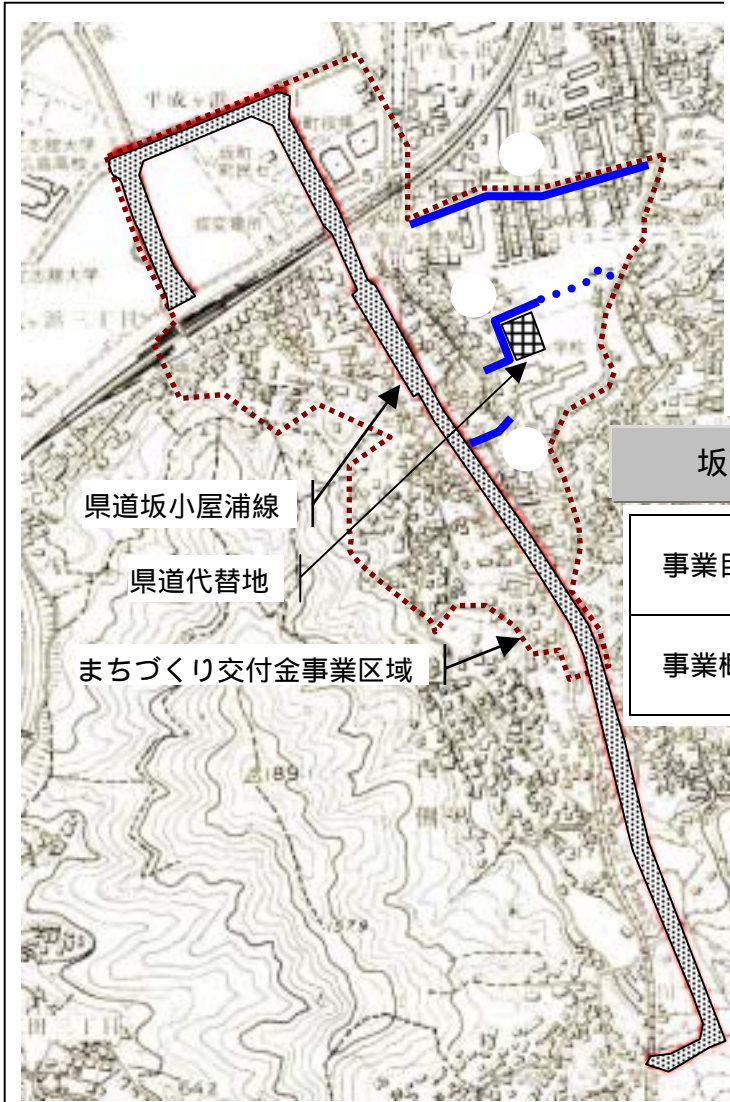
事業目的	「生活道路（バス路線）としての機能性及び安全性の向上」 「伝統文化坂八幡宮秋祭りで利用される参道の整備」
事業概要	町道馬場線の舗装を改修し、車両の走行安定性の向上等、円滑な交通を確保します。また、秋祭りの賑わいを演出できる整備をします。

坂東二丁目地内（町民グランド）道路新設工事

事業目的	「坂地区東西のネットワークの強化」 「町民グランド造成のための進入路の新設」
事業概要	浜田地区内の新たな宅地と町道総頭川 1 号線を結ぶ道路を町民グランド内に新設します。

町道大曲 2 号線拡幅に係る調査・設計

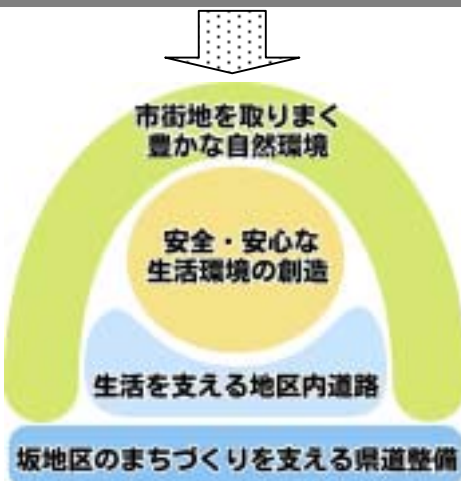
事業目的	「幹線道路（町道総頭川 1 号線・県道坂小屋浦線）への円滑なアクセス」
事業概要	町道大曲 2 号線を 6.0m に拡幅するため、測量等の調査及び設計を実施します。 なお、工事は平成 19 年度以降に実施します。



まちづくりの骨格となる県道坂小屋浦線

“安全・安心な生活環境の創造”

坂地区の“安全・安心な生活環境の創造”を目指して実施する『まちづくり交付金事業』と『県道整備』が進むことにより、相乗効果・波及効果がより期待され、住民生活の質の向上が図れます。



まちづくりの目標

- 目標 : 地区のまちづくりを支える県道の整備
- 目標 : 地域の生活を支える地区内道路の改善
- 目標 : 総頭川をはじめとする、市街地を取りまく豊かな自然環境の保全と活用